

このにいかっぷん
が目印です♪

にいかっぷ健康ポイントカード



～自分の健康は自分で守ろう！～

令和5年度からスタートしている「にいかっぷ健康ポイントカード」、もうお持ちでしょうか？町の健康づくりに関する事業に参加するとポイントをゲットできます。ポイントは健康づくりや防災に役立つグッズと交換できます。

ぜひ、ご自身の健康管理のため、お役立てください♪

まだ持っていない方、ぜひお申し込みください！！

【事業名】 にいかっぷ健康ポイントカード

【目的】 町民のみなさまの、楽しく主体的な健康づくりを応援するため

【対象者】 18歳以上の新冠町民

＜利用の流れ＞

①カードをつくる。⇒申し込み先：新冠町役場保健福祉課健康推進係 3番窓口へGo！

②ポイントをためる。⇒ポイント対象事業の詳細は裏面へ☆

③ポイントを交換して景品をGET！！

☆景品は、健康グッズや防災、生活に役立つものとなっています！
景品の詳細は、申し込み時にお渡しするカタログをご確認ください♪

☆ポイントカードのイメージ
縦 14.2cm、横 10.5cm
(お薬手帳くらいの大きさです)

表

にいかっぷ健康ポイントカード

No. _____

お名前 _____ 種 _____

発行日 年 月 日

わたしの目標 _____

●有効期限はございません。
●ご利用はご本人様のみとなります。
●ポイントがたまると各種商品へ交換できます。
●カードが壊れたり、紛失した場合は再発行が必要です。
●ポイントの有効期限は発行日より1年間です。
●お問い合わせ先は、保健福祉課健康推進係までご連絡ください。

新冠町役場 保健福祉課 健康推進係 電話 47-2113

裏



※令和2～4年度、からだリセット講座&さわやか運動教室・いきいき健康体操教室に参加し、旧健康スタンプカード（黄色の小さいカード）をお持ちの方はポイントを引き続きめます。保健福祉課窓口までお越しください。

お問い合わせはこちら！！

⇒新冠町役場 保健福祉課 3番窓口 健康推進係 47-2113まで

令和6年度ポイント対象事業一覧

ポイント対象事業		取得ポイント	担当窓口
健康診断の受診・結果についての面談	健康診断の受診 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診、若年健診（集団・個別健診） ・ 職場の健康診断・自主的に受けている健康診断 ・ 肝炎ウイルス検査、エキノコックス検査、脳MRI検査 がん検診の受診 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町で実施する集団・個別のがん検診 胃、肺、大腸、前立腺、乳、子宮がん検診 ・ 自主的に受けているがん検診 ※町の集団健診を受けると当日の受付でポイント付与 ※それ以外は結果を役場に持参でポイント付与	4ポイント ※年1回のみ	保健福祉課 47-2113
	健診結果の保健指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団健診の結果返却で面談により保健指導を受けた時 ・ 個別健診や職場の健康診断、または、自主的に受けた健康診断の結果を持参し面談により保健指導を受けた時 ※面談終了時にポイント付与	6ポイント ※年1回のみ	
健康教育・運動教室・介護予防教室等への参加	成人保健事業への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ からだりセット講座（各回参加ごとに1ポイント付与） ※からだりセット講座では、目標達成時に10ポイント付与	各事業1回参加で1ポイント	
	介護予防に関する事業への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ お喜楽おたっしや塾（各回参加ごとに1ポイント付与） ・ 脳の元気アップ教室（脳トレ問題2回提出で1ポイント） ・ あんしん座談会（各回参加ごとに1ポイント付与） ・ 認知症サポーター養成講座 		
	その他健康に関する講演会やイベントの参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健福祉課主催、共催の健康に関する事業や講話の参加 		
	スポーツセンター主催の教室への参加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成人向けのスポーツ、健康教室への参加（ストレッチ教室、ウォーキング教室など） ・ トレーニングルームの利用 	各事業1回参加で1ポイント	町民センター 47-2106

※各事業の実施時期や対象、内容については、各担当窓口へご確認ください。

対象事業のチラシには、このマークがついています♪

にいかっぷ
健康ポイントカード
対象事業です♪

